

令和6年度 第2回京都市自転車審議会 議事概要

- 1 日 時 令和6年12月27日（金） 午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所 オンライン
- 3 出席者 青木真美会長（同志社大学名誉教授）
伊東恵司委員（同志社大学学生支援センター今出川校地学生支援課長）
岡本喜雅委員（京都商店連盟理事）
小川圭一委員（立命館大学理工学部教授）
奥村ゆかり委員（京都市地域女性連合会常任委員）
川井美希委員（市民公募委員）
北方真紀委員（Wa-Life Labo（わらいふラボ）代表）
竹花由紀子委員（公益財団法人京都市環境保全活動推進協会）
中井宏 委員（大阪大学大学院人間科学研究科准教授）
中西恵一委員（京都府警察本部交通部交通企画課長）
※代理出席富永崇氏（京都府警察本部交通部交通企画課モビリティ対策室モビリティ対策係長）
中野洋 委員（京都サイクリング協会理事長）
橋本昌史委員（京都府警察本部交通部交通規制課長）
※代理出席吉岡格氏（京都府警察本部交通部交通規制課交通規制官）
廣瀬千景委員（京都市PTA連絡協議会理事）
藤本芳一委員（自転車ライフプロジェクト代表）
三国成子委員（自転車利用環境向上会議全国委員会会長、地球の友・金沢）
吉田長裕委員（大阪公立大学大学院工学研究科都市系専攻准教授）

4 内 容

報告

（1）京都市自転車総合計画2025の進捗状況について

委 員 ： ヘルメット購入についての説明で、340名ぐらいの枠で予算取りをして、応募は2,800人ぐらいであったと説明されていたと思うが、最終的にどのぐらいの方が応募したのか。聞き取りにくかったので教えてほしい。

色々な自治体の自転車政策などに関わらせていただいているが、どの自治体も購入補助金の用意はしているが、なかなか周知できていないとか、予算の用意をしてもあまり使っていただけないなどということを聞くので、すごく反響が多かったということは、さすが京都市だなと思った。なぜ、それだけの反響があったのかということも大事だと思うので、良かったら教えてほしい。

事務局 ： 340名の枠に2,796名の方に補助交付決定を行った。条件を満たしていない方も含めると大体2,800名の方に御応募いただいた。

本市も初めての取組であったが、想定以上の御応募をいただいた。

事業効果を最大にしたいという意味合いも込めて、今回の助成は交付補助券を渡してヘルメットを買いに行っていただくという方法であったので、最終的には条件を満たす2,796名全員に補助券を交付させていただいた。

また、ヘルメット着用を推進する事業効果のためには啓発活動、こういう制度をやっているということを知ってもらうことも重要だと思ったので、全世帯に配布している京都市の市民しんぶん等々で事業実施を広報した。その他、マスコミにも一部取り上げていただいた。そういったことで想定以上の反響があったのではないかと考えている。

（２）令和７年度以降の放置自転車の撤去等の業務について

会 長： 現在募集中ということで進めていただければと思います。

何か御質問・御意見はございますか。

[他に特に意見なし]

（３）自転車安全教育検討部会の審議経過報告について

会 長： 詳細な検討を本当にありがとうございます。ループリックなどの完成を非常に期待しています。

何か御質問・御意見はございますか。

[他に特に意見なし]

（４）安全で快適な自転車利用環境創出ガイドラインの改定について

会 長： 何か御質問・御意見はございますか。

[他に特に意見なし]

（５）次期京都市自転車総合計画策定の流れについて

会 長： 何か御質問・御意見はございますか。

[他に特に意見なし]

（６）その他

会 長： 何か御質問・御意見はございますか。

委 員： 昨年、四条通・河原町通の自転車通行禁止に関して質問したが、私自身、かなり重要なことだと思っている。

四条河原町が京都市のどこにあるかを簡単に説明すると、京都一の繁華街にあり、実際、京都市民も観光客も非常によく買い物に行く、言ってみれば京都のシンボルロード的な場所である。そこが車と歩行者は通行可能だが、自転車の通行は禁止されている。京都市は常々自転車政策推進で日本の一・二を争うまちだと思っている。ただ、そういうまちで、一番の繁華街であるシンボルロード的なところで、自転車通行が禁止というのは納得できない。

例えば、車の通行が禁止されているところで自転車の通行も禁止と言うことであれば納得できるが、そうではなく、歩道を自転車が通行禁止というのは当然として、車道もバスの乗り降りなどがあって危険なため、自転車だけが通行禁止ということである。その危険は車が走るから危険なのであって、自転車が走るから危険なわけではない。車の通行制限をしていくことが筋であり、自転車の通行はむしろ推進していくべきだと思っている。かつて、なぜそうなったのかという理由すらはっきり分かっていないので、一からしっかり現状を見て、見直しを検討していただきたい。

この件について、他の方の御意見を伺いたい。

会 長 : それではまず京都市から今の御意見に対して何かコメントがあればお願いします。

事務局 : 経過は確認をしたが正直なところ分からなかった。バスは歩行者も公共交通機関として使われるもので、そういう意味では交通管理者である京都府警察の判断も非常によく分かるし、委員の言われたようにシンボルロードということも理解はできるし、両意見ともによく分かる。今すぐには例えば地元の方から規制緩和等の御意見が出ていたかはないので、本市としては、まず今のルールを啓発して自転車、歩行者、そして車を運転される方も含めて安全を確保したうえで、今後またそういう機会があれば考えていく問題と捉えている。

会 長 : それでは委員の方で四条通・河原町通の自転車の車道通行が禁止されている件につきまして、何か御意見があれば承りたいと思う。

委 員 : 私は規制するのは一概にいけないとは思ってない。四条通・河原町通含めて周辺の様々な道で様々な規制がされ、規制の時間帯も様々である。一度現状がどうなっているのかを整理した方がいいのではないかとと思っている。時間によって通れる道、通れない道がかなり違っていて、この時間帯はどこが通れてどこが通れないとか正直よく分からない。一度その辺を整理して、なるべくすっきりした形にした方がいいと思っている。

四条通・河原町通が通れない、通るのが危ないのであれば、通れる代わりの道を明確にしてもらおうと、自転車の人はここを通って、歩行者の人はここを通って、車はここを通ってということが整理できると思う。その辺を他の周辺の道も含めて整理し、広報していただければいいと思った。

会 長 : その他に御意見はございますか。

委 員 : 生活の場所がちょうどこの界限に入っていて、普段から四条通や河原町通は使わないようにして、それに代替する道を通るようにしている。それほど私は不便を感じたことがないが、自転車が乗れる方向で考えるのも一つの方針だと思う。

会 長 : その周辺に住んでいる方は大体規制が分かっているので、回避して動いている。

委 員 : 地元の方は分かっていると言われたように、海外に行つてつくづく思うのが、やはり外から来た人が自転車の通る道がどこなのかが分かりやすいことが大事である。

京都は似たような道がたくさんあるので、どこを通ると快適に通れるかということが分かることが大事だと思う。規制がある場所はそこがただ危険だからではなく、逆に「こちらを通るととてもいいですよ」という推奨する道を決める、あるならそれを

示す。この間ベルギーのゲントに行ったが、外から来た人がどこを通れば安全でかつ快適に通れる道かというのがすごく分かりやすかった。

その辺をもう少し京都は外からの人にも分かりやすくしていくことが非常に大事ではないか。逆に規制、規制という言葉でどこに行っても規制があるよりは、「自転車はここを走るといいよ」という道をきちんと示していく方がいいのではないかと思う。

会 長 : その意味では、例えばレンタル事業者の方に色々周知徹底していただいて、道路の解説というか、そういうのもしていただければいいのかなと思った。